

## 福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

### ① 第三者評価機関名

NPO 法人未来

### ② 施設・事業所情報

名称：サンライズキッズ保育園境港園	種別：小規模保育事業所
代表者氏名：川井 明子	定員（利用人数）： 22名
所在地：鳥取県境港市中野町 5561	
TEL：050-5807-2240	ホームページ： <a href="https://www.sunrisekids-hoikuen.com/sakaiminato/">https://www.sunrisekids-hoikuen.com/sakaiminato/</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 2018年3月28日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社エクシオジャパン	
職員数	常勤職員： 8名 非常勤職員 8名
専門職員	（専門職の名称）施設長 1名 保育士 5名
	保育士 7名 栄養士 1名
	調理師 2名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）事務室 調理室 倉庫 保育室 3 子ども用トイレ 職員トイレ 浴室

### ③ 理念・基本方針

#### 【保育理念】

もっと輝け、明日のぼく、わたし！周りに光とパワーを与える、ぽかぽか暖かい太陽のような子になろう。

#### 【保育方針】（基本的生活習慣の習得）

規則正しい生活は身体の成長を促すだけでなく、安定した情緒は落ち着いた生活態度を培います。「挨拶」「食事のマナー」「ルール」など、月齢、年齢にあった基本的生活習慣を身につけ、心身共に健康な子どもに育つよう援助します。

（食育）自園調理にこだわり、「食育」にも力をいれます。栄養バランスのよいメニューであることはもとより、季節の食材、地産地消を推奨し、お誕生日会のお祝い食やおせち、ひな祭りなどの行事食など、「食」を通して季節や文化、伝統を学べる事も大切だと考えています。「楽しく食事ができる子ども」「食べ物に興味をもてる子ども」「食べることに期待する子ども」を育みます。

（安心・安全）多様な家庭環境や状況を踏まえ、ご家庭と密に連携をとりながらお子様の成長と一緒に喜べる信頼関係を大切にします。明るく清潔な環境、転倒に配慮したクッション材使用の壁、オートロックによる常時施錠、午睡中の目視、触診、呼吸確認の実施など、子ども達の安全を常に配慮します。

（子育て家庭への支援）専門知識のある園の役割として、地域の子育て家庭への支援

も大切な役割です。

入所している保護者だけでなく、地域の子育て家庭の方々が気軽に参加できるサークルや園イベントなどを行い、子育ての楽しさ、喜びを共感し、悩みやストレス解消、お友達作りのできる場所を目指します。

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

##### 【カリキュラム】

リトミック・体操・英語の時間を毎日設け、子どもたちの成長の更なる向上を目指す活動を取り入れています。

##### 【育脳玩具】

保育士手作りの多種多様な育脳玩具を遊びの中で取り入れ、より良い育脳環境を提供しています。

##### 【絵本の読み聞かせプログラム】

毎日10冊以上の絵本の読み聞かせを行い、年間約2400冊の絵本を読む事で語彙力・読解力・集中力・知的好奇心・基礎学力などを養う活動を行っています。また、脳への学習効果が一番良い時間と言われる寝る前（午睡前）に読み聞かせを行う事を徹底しています。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年12月 1日（契約日） ～ 令和3年3月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

#### ⑥ 総評

##### ◇特に評価の高い点

- ①日替わりのカリキュラム（英語・リトミック・体操）や育脳カリキュラムを導入し、養護と教育の両立を図っている。
- ②法人内の全園長がそれぞれ役割を持ち、互いに連携し教え合う仕組みがある。
- ③掃除点検、本部およびグループへの美化報告、安全点検チェックなどを行い、法人全園で徹底した美化や衛生管理を行っている。
- ④ICTを取り入れた連絡帳で毎日保護者とのやり取りを行い、全ての世帯の連絡帳の内容が全職員で確認できるようになっている。職員全員で全ての世帯のことを共有でき、保育や保護者支援に繋げている。

##### ◇改善を求められる点

- ①施設長は、本部に対し地域や現場の状況に応じた問題点や改善点を具申しているが、意識に温度差が少なからずある。
- ②人員配置についてはできる限り公正・公平になるよう配慮しているが、園児の数によってはシフト変更せざるを得ない状況があり、ワーク・ライフ・バランスに

配慮したシフトになるよう、本部と共に解決に向けた検討を望む。

③福利厚生は各種あるが一部地域性が反映されておらず、希望の聴取等をもとに地域の状況に応じた取組を期待する。

#### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を行って頂いた事で、自園や会社の課題や良い点の確認ができ今後に生かすべき事が明確化でき良い機会となりました。利用して頂いているご世帯や地域の方々に自園の評価を知って頂く事で、安心した利用や入所の検討に繋がる事を期待したいと思います。また、更なる保育の質の向上に努め、園児や保護者に寄り添い地域でも選ばれる園に成長させていきたいと思ひます。本部との連携もこれまで以上に図り、利用者だけではなく職員にとっても良い環境で良い保育に繋がる現場となる様に努めていきたいと思ひます。

#### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
〈コメント〉 園のパンフレットやホームページに保育理念、保育方針、保育目標を掲載して広く周知を図っている。玄関にも記載のある文書が掲示してあるが、表示は小さい。市が発行、配布している『保育園・幼稚園ガイドブック』に保育理念と保育目標を掲載してもらっている。職員に対し、十分な理解と周知を促すための継続的な取組を期待する。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、市の園長会に参加し、地域の需要の動向や取組について情報を得ている。定期的に在園率を割り出し把握、分析し、市に保育希望世帯の確認を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園児の確保に取組み、定員の弾力化を活用し、在園率100%越えを達成している。系列保育園の課題と取組について、全園で共有している。当日の利用園児の増減による非常勤職員の勤務形態を課題として把握しているが、具体的な取組には至っていない。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㉢・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営環境と経営状況の把握・分析を踏まえた中・長期(4年)の経営計画を策定している。経営計画の定期的な評価および必要に応じた見直しを行っている。理念や方針の実現に向けた計画として十分とは言えない(未確認)</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉣・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の計画は実現可能な具体的な内容となっているが、中・長期計画の内容が十分に反映されているとは言えない(中・長期計画未確認)</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・㉤
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は法人本部を中心に策定しており、職員の参画や意見の集約・反映の仕組み、および理解が十分とは言えない(中・長期計画未確認)</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉥
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者に対し、年間および月間行事計画の配信はしているが、事業計画の内容の周知・説明を十分にしているとは言えない。</p>		

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上に向け、保護者アンケート等を組織的に評価や検討、改善に取組み、職員間で共有している。第三者評価は今年度が初受審であり、自己評価は施設長が実施し本部で確認してもらっている。職員全体で取組む体制の整備を期待する。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価を行い改善に取り組んでいるが、第三者評価は今年度が初受審である。評価結果から課題を明確にし、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みの整備を期待する。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は経営・管理をリードする立場としての役割と責任を業務分掌で明文化し、周知を図るとともに、不在時の権限委任を明確にしている。施設長の役割と責任について、保育園内の広報誌等に掲載し表明することを期待する。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は法令遵守についての研修等に参加し、理解に向けた取組を行っている。職員に対し、勉強会等で法令を遵守するための取組を行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上に向け、毎月のミーティングで職員の意見を引き出し、日々の業務の課題を把握し、改善に向け取り組んでいる。施設長は、本部に対し地域や現場の状況に応じた問題点や改善点を具申しているが、意識に温度差が少なからずあり、課題である。</p>		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>副担任制を取り入れるなど、業務の実効性を高めるため具体的な取組を行っている。経営における人事・労務・財務等を踏まえた分析は本部とともに行っている。施設長は人員配置についてできる限り公正・公平になるよう配慮しているが、園児の数によってはシフト変更せざるを得ない状況があり、本部と共に解決に向けた検討を望む。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本部が中心となり必要な人材の確保・体制に関する計画をもって取組んでおり、定着率は高い。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>総合的な人事管理は、原則本部が行っている。今年度の新卒採用者が在宅ワークを余儀なくされており、職員の意向や意見、評価や分析に基づいた改善策の検討を望む。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・ <b>c</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福利厚生は各種あるが一部地域性が反映されておらず、希望の聴取等をもとに地域の状況に応じた取組を期待する。園児の数によってはシフト変更せざるを得ない状況があり、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組に期待する。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職員と毎月一人ずつ面談を行い、法人の目標の進捗状況や達成度を確認している。職員一人ひとりの目標設定等の管理制度に関わる規程（基準）の構築を期待する。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の経営理念および採用方針において「求める人材」を明示し、事業計画に教育・研修に関する基本方針が記載されている。研修計画にもとづき保育士の社内研修・園長研修・調理員研修等が実施され、評価と見直しを行っている。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;人材育成計画にもとづき必要に応じた研修や希望する研修の機会を確保し、職員のスキルアップを図っている。非常勤職員の研修参加の機会が困難であるが、研修後のレポートで内容の共有を図っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 法人として実習生の受入れ態勢を整えており、インターンシップ制度も導入している。近隣の保育士育成学校との連携を試み、就職や育成につながるよう努めている。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページ、パンフレットや広報誌等に保育理念、保育方針、保育目標、保育内容等が公開されているが、予算、決算情報等の財務に関する公表はしていない。ホームページや広報誌を活用し、日々行っている活動等の発信を行っている。園内にウェブカメラを設置し、保護者が様子を見ることのできる環境を整えている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・ <b>c</b>
<p>&lt;コメント&gt; 事務、経理、取引に関しては本部が管理しており、園としての取組は行っていない。</p>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 月1回の市内の園長会等で、参加できる地域活動の情報収集を心がけているが、参加できる行事がほとんどない。近隣の散歩コースの公園で、出会った近所の人と触れ合う等、できることから始めてみてほしい。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化し、会社組織全園での統一した受入れ体制が整っているが、実践はまだない。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市内の園長会、嘱託医との検討会に出席するなど、市役所、関連施設、以上児保育園等、支援を必要とする子どもに対する協力体制が取れている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域に開放したり、連携したりする取組は少ない。地域と交流の場を作っていく取組を計画中である。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市役所や市内の他園と話し合う機会を作り、福祉ニーズの把握に努めている。具体的な取組は行っていない。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ひとりひとりの個性を大切に保育する」保育方針を掲げ、一人ひとりの子どもを尊重した保育に取り組んでいる。定期的に研修し、確認している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>会社組織全園で共通のマニュアルを策定し、自己チェック表の項目にもあけて、全職員が権利擁護に配慮した保育に取り組んでいる。おむつ交換時の配慮に工夫を望む。</p>		



Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページやパンフレットに、保育内容や必要な情報を掲載している。入園希望者には個別に見学や面談に応じ、細やかな説明に心がけている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園のしおりや健康のしおりにより面談時に説明して、保護者の同意を得ている。個別に配慮が必要な場合は、丁寧な聞き取りや説明を行い、疑問や不安の解決に努めている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>変更があった場合は、利用後も相談できる環境であることを保護者に伝えている。口頭だけでなく、変更に伴う引き継ぎ手順や内容等を定めておいてはどうか。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者アンケートを実施して、書面で結果を伝えている。運営委員会（園長・保護者2名・本部・第三者委員）で意見を聞き取り、理解と支援に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談、苦情受付の窓口の項目を重要事項説明書に明記し、保護者に説明している。苦情受付記録簿に記載して保管し、苦情件数を公表している。第三者委員を設けている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関に意見箱を設置し、また保護者が送迎時等に直接相談や意見を述べやすい関係作りに心がけている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。保護者からの相談や意見に職員間で共通理解をして、迅速に対応する体制を整えている。解決まで時間がかかる問題もあり都度進行状況の報告を行っている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故対策委員会を設けて会社組織全園の事故事例を共有し、安全確保、事故防止に努めている。園ではヒヤリハットの報告、対応策を検討し、事故防止に関する研修を行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症の予防と発生時等の対応マニュアルを整備し、感染が広がらないよう職員一人ひとりが周知徹底している。今年度はコロナ禍でさらに感染対策を見直し、環境設定・こまめな手洗い・消毒・換気・テーブルの位置等の配慮も例年以上に徹底している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の対応マニュアルを整備し、年間計画に沿って毎月様々な想定で避難訓練を実施している。年2回は消防署に立ち合いで行なっている。地域参加による避難訓練も検討してみてもどうか。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育マニュアルを整備し、標準的な実施方法が確立されている。福祉サービスについて年間保育計画、月案、週案、一人ひとりの個別の保育計画を文書化し、それに基づいた保育を実施している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の話し合いや、保護者の意見や提案を検証し、必要な見直しを行っている。日々の保育日誌や指導案を振り返り、計画案の見直し・修正を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもと保護者の状況を把握して、ニーズに合わせた指導計画を作成している。子ども一人ひと</p>		

<p>りの発達や状態に応じた計画を策定している。保護者や様々な専門機関と連携を密に取っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          指導計画は評価・見直しをして、今後のステップへとつながるように話し合い、保育の質の向上に取り組んでいる。検討会議の参加職員や保護者の意向と同意を得る手順等組織のシステムを見直してほしい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          保育の実施状況は、統一した様式で詳細に記録されている。担任、副担任以外は日によって保育士のクラス配置が変わるため、全職員が記録に携わることができ、職員間で共有化を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもに関する記録の管理体制は、運営規定に明記し、個人情報取扱については入園時に同意を得ている。記録管理責任者を置き、紙データ・電子データともに保存年数に合わせた管理と廃棄の徹底を望む。</p>		

## 福祉サービス第三者評価報告書 (サンライズキッズ境港園) (内容評価基準—保育所版—)

※評価項目（20項目）の内18項目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を記入する。

### A-1 保育内容

評価項目	第三者評価結果	判断理由
A-1-(1) 保育課程の編成		
1 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育過程を編成している。	(a)・b・c	ICTを活用し、職員がいつでも理念・方針・目標・マニュアル等を確認できるようになっており、保育園のあるべき保育の提供を行えるよう対応を行っている。サンライズの保育過程に基づき、各クラス担任が一人ひとりの発達状況や特徴を把握した上で指導計画を作成している。全職員で共有し、各クラスの対応をどの職員でも出来るようにしている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c	保育室は、床暖房・遮光カーテン・加湿器等を用い、温度・湿度を管理し、活動時間や午睡時間等保育に応じた環境を整えている。サンライズ全園で美化に力を入れており、美化報告マニュアル・掃除マニュアルがある。掃除点検（毎日）、写真添布の本部への美化報告（毎週）、グループへの美化報告、安全点検チェック（月2回）などを行い、徹底した美化や衛生管理を行っている。衛生用品は本部や市から十分な支給があり、定期的な消毒、換気を行っている。
3 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c	担任制ではあるが小人数であるため、全職員が子どもの指導計画を共有し、個別の対応を行っている。職員数が多く、支援の必要な子どもも積極的に受け入れている。一人ひとりに寄り添い、言葉や気持ちをくみ取り、欲求を受け止めることが出来る体制を整えている。
4 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c	子どもの発達に合わせて、色々な場面での挨拶・トイレトレーニング・箸の使い方など、必要な生活習慣の習得ができるよう、保護者と連携をとりながら援助している。職員は子どもの気持ちに寄り添い、一人ひとりの成長段階を把握し個々に応じた対応をする中で出来ることを増やして保育を行っている。
5 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c	毎日の遊びの内容を計画化し、身体を動かして遊んだり戸外遊び、創作活動などのいろいろな活動を設定し、その中で自発性を促せるよう環境を整えている。天候により計画を変更し園庭や園外へ出かけ、近隣の方とも交流が持てるようにしている。知育玩具・絵本・手作りおもちゃの作り方などを全園で共有したり情報交換して子どもに提供している。
6 A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c	0歳児保育室は畳を敷きゆったりと過ごせる環境になっており、玩具などは手の届く場所に配置し、興味や好奇心を引き出せる環境を整えている。送迎時の玄関ホールでの会話や、園のブログで離乳食のレシピを公開するなどし、保護者と連携を密にするよう努めている。
7 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c	日替わりのカリキュラム（英語・リトミック・体操）や育脳カリキュラムを導入し、養護と教育の両立を行っている。いろいろな遊びを通して、異年齢同士の関りや活動の中での自主性を促したり見守ったりしている。

8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	該当なし
9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c	加配担当の職員を配置し、1対1で対応している。同学年の子どもとの関りや同じ活動を援助して行い、成長を促せる様な対応を行っている。医療機関の助言や保護者との情報交換等も心掛けている。職員は社外・社内研修に参加し知識や対応策の向上に努め、子どもにチャレンジさせて成長を促す理想の対応を保護者に伝え、連携しながら保育を行っている。
10	A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a Ⓑ・c	小規模なので子どもたちと保育士の距離が近く、全職員が園児全員と関わり安心感を与えられる関係性の構築が出来ている。1日を通してほぼ異年齢合同保育なので、どの学年の子にも良い影響が与えられる様な環境作りや対応を行っている。
11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c	該当なし
A-1-(3) 健康管理			
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c	毎日の保育の中で、少しでも変化が見られた際は保護者への連絡を徹底している。体調不良(鼻水・咳・熱・感染症など)が何名かを玄関に表示し、保護者も職員も把握できるようにしている。乳幼児突然死症候群については、サンライズ全園で共通した対策・取り組みを徹底している。研修を行い、写真つきマニュアルをつくり職員全員が対応出来るようにしている。プレスチェックは、2歳児に対しても15分毎の確認ではなく10分間隔で記録・対応を行う様にしている。乳幼児突然死症候群については入園前面談で保護者にも伝え、安心して預けられる環境だと知ってもらふ事に加え、家庭でも意識してもらえ様に情報提供もしている。
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a Ⓑ・c	内科健診は年2回行い、結果はウェブやアプリで通知、また歯科健診は年1回行い、書面で通知している。
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師から指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもは、医師の診断書を提示してもらい、全職員が把握している。全園共通の食物アレルギー対応マニュアルがあり、対象の子どもがいる場合は全園児が除去食を食べるようにしている。保護者に給食献立の確認や食材について提供の有無の確認を行っている。調理員と保育士間でアレルギー食の確認を行い、更にアレルギーチェックシートを記載して安全管理を行っている。
A-1-(4) 食事			
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a Ⓑ・c	全園の食育担当が年間計画をたて、プランターで園庭菜園を作り、1年を通して様々な植物を育て給食に利用するなどしている。咀嚼が上手く出来ない子たちに上手く援助が出来る様に、シールドマスクで対応をしている。苦手な食材も、励ましや褒める事により食べられる様に促している。落としても割れないようにメラニンの食器を取り入れ、0-2歳児の手の大きさや食べる量に合ったサイズを使用している。2歳児の箸の練習がしやすいように小皿での提供も検討している。

16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・(b)・c	全園の栄養士代表が毎月の献立をつくり、2週間サイクルのメニューで園児が抵抗感をいだかないよう工夫している。各クラス担任が一人ひとりの食事量やペースや好き嫌いを把握し、完食できるように援助している。衛生管理マニュアルがあり、徹底した衛生管理が行われ、調理員は食事風景を見て、子どもとの対話や職員から給食についての意見交換を行っている。
----	---	---------	--

## A-2 子育て支援

評価項目	第三者評価結果	判断理由	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	(a)・b・c	ICTを取り入れた連絡帳で毎日保護者とのやり取りを行い、全ての世帯の連絡帳の内容が全職員が確認出来る様になっている。職員全員で全ての世帯の事を共有でき、保育や保護者支援に繋げている。有料のアプリを提供し、様々な情報提供を行っている。ライブカメラがあり、保護者は園の様子を見ることができる。
A-2-(2) 保護者等の支援			
18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	(a)・b・c	迎えの際にしっかりと保護者対応を行い、保護者が話や意見が言いやすい関係を築ける様に努力をしている。個別面談シートを活用し、定期的に面談を行っている。保護者の就労事情の他、育児に対して等の相談にも随時丁寧に対応出来る様に心掛けている。
19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	(a)・b・c	着替えの際にケガや痣などがいないかチェックをしている。気になる場合は写真に残している。定期的に役所の保健師や健康推進課の担当が来園しており、虐待が疑われる事案だと思われた際は報告するよう連携ができています。保護者へは市からのパンフレットを配布している。

## A-3 保育の質の向上

評価項目	第三者評価結果	判断理由	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	(a)・b・c	四半期ごとに自己評価を行っている。個別に月1回園長と5分間ミーティングがあり、課題を話すなど振り返っている。職員会議を週に1回開催し、職員の意見交換ができる頻度を増やし、保育の質の向上に努めている。